

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第105期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 タカセ株式会社

【英訳名】 TAKASE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大宮司 典夫

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋一丁目10番9号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 笹岡 幹男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋一丁目10番9号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 笹岡 幹男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第3四半期連結 累計期間	第105期 第3四半期連結 累計期間	第104期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (千円)	5,714,729	5,626,068	7,622,464
経常利益 (千円)	151,648	173,491	182,990
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	105,988	97,499	98,423
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	82,655	143,060	47,807
純資産額 (千円)	6,206,425	6,264,780	6,171,578
総資産額 (千円)	10,428,095	10,154,816	10,275,663
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	106.64	98.10	99.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	59.5	61.7	60.1

回次	第104期 第3四半期連結 会計期間	第105期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	35.76	78.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等を含めておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、総じて新型コロナウイルス感染症の感染拡大による停滞を招きました。緊急事態宣言解除後には一時的な持ち直しの動きは見られたものの、11月以降に感染再拡大の局面を迎えるなど、引続き先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中、物流業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大による停滞からは徐々に回復の傾向が見られましたが、最低賃金の上昇等による労務コストおよび運賃仕入コストの高止まりの状況は変わらず、依然として厳しい経営環境が続いております。

当社グループは、2019年度に策定した「3ヵ年中期経営計画」にもとづき、こうした社会情勢や市場が大きく変化する時代の流れの中におきましても、当社グループ各社がこれまで培ってきた物流業務品質の信頼性や優位性を維持し、さらに当社グループの将来のコアとなる新規ビジネスの拡大、新規顧客の獲得に向け、「医療機器製造業」と「高度管理医療機器販売業および貸与業」免許を活かした営業活動を中心に取組んでまいりました。同時に、各営業所においては、業務取扱量の減少に合わせた適正な人員配置などにより作業の効率化に取組み、これらの取組が徐々に効果が出始めたことなどから、業績回復の兆しが見えてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、主要顧客の配給邦画のヒットによる特需があったほか、引続き個人向け通販業務の業務取扱が堅調に推移したことに加え、上海現地法人をはじめとした連結子会社各社の業績が好調を維持できたこともあり、11月に修正公表した計画値を上回ることとなりましたが、第1四半期連結会計期間の落込みによる影響が大きく、当第3四半期連結累計期間の営業収益は、前年同期間と比較して、1.6%減の56億26百万円となりました。

利益面につきましては、各営業所において取組んできた原価率改善のための施策が徐々にその効果が見え始めてきたことにより、営業利益は、前年同期間と比較して、6.9%増の1億49百万円となりました。また、経常利益は14.4%増の1億73百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別損失に投資有価証券評価損等30百万円の計上を余儀なくされたこともあり、8.0%減の97百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

- A．総合物流事業におきましては、当第3四半期連結会計期間において主要顧客の配給邦画の特需による業務量の大幅な増加があったほか、上海現地法人をはじめとした連結子会社各社において堅調に業績を積上げたことに加え、継続して通販関連業務の業務取扱拡大による業績改善が見られたものの、新型コロナウイルス感染症を主因とした第1四半期連結会計期間の業務取扱減少が大きく影響し、営業収益が前年同期間と比較して0.9%減の55億80百万円となりました。また、営業利益は、各事業所における原価率改善の取組みが、利益に寄与したものの、営業収益と同様に、第1四半期連結会計期間の落込みを補うことができなかったことから、前年同期間と比較して13.4%減の1億20百万円となりました。
- B．運送事業におきましては、当事業が、総合物流事業に対する運送分野を担っております。営業収益は、既存取引の業務取扱が減少したことから、前年同期間と比較して12.3%減の2億29百万円となりました。しかしながら、営業利益は、営業収益の減少はあったものの、備車費用等の圧縮によるコスト削減効果により、前年同期間と比較して1.5%増の7百万円となりました。
- C．流通加工事業におきましては、当事業が、主に、総合物流事業に対する流通加工（倉庫内オペレーション）分野を担っております。新型コロナウイルス感染症の影響により業務取扱量が減少し、営業収益は前年同期間と比較して4.1%減の6億87百万円となりました。営業利益は、コスト削減に向けた業務の効率化に積極的に取り組んだことにより営業収益の減少による影響を補えたことから、前年同期間と比較して31.9%増の10百万円となりました。

(注1) 上記営業収益は、セグメント間取引消去前の金額で記載しております。

(注2) 第1四半期連結累計期間よりセグメント利益につきましては、営業利益又は営業損失を使用しております。

(2) 財政状態の状況

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1億20百万円(1.2%)減少し、101億54百万円となりました。

この主な要因は、受取手形及び売掛金が1億11百万円、その他流動資産が56百万円増加したものの、減価償却等により有形固定資産が1億57百万円、投資有価証券が1億46百万円減少したことによるものであります。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ2億14百万円(5.2%)減少し、38億90百万円となりました。

この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が1億67百万円、繰延税金負債が43百万円増加した一方で、短期借入金が80百万円、長期借入金が3億66百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ93百万円(1.5%)増加し、62億64百万円となりました。

この主な要因は、当第3四半期連結累計会計期間に親会社株主に帰属する四半期純利益97百万円を計上した一方で、前連結会計年度の剰余金処分による期末配当金49百万円による減少があったことにより利益剰余金が47百万円増加したことに加え、その他有価証券評価差額金が54百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,700,000
計	2,700,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,054,513	1,054,513	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,054,513	1,054,513		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		1,054,513		2,133,280		2,170,568

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日(2020年9月30日)にもとづく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 989,700	9,897	
単元未満株式	普通株式 4,213		
発行済株式総数	1,054,513		
総株主の議決権		9,897	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タカセ株式会社	東京都港区新橋一丁目 10番9号	60,600		60,600	5.75
計		60,600		60,600	5.75

(注) 当第3四半期会計期間末(2020年12月31日)現在の自己株式数は、60,733株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)にもとづいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)にかかる四半期連結財務諸表について、みおぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,124,607	2,150,575
受取手形及び売掛金	829,492	940,493
原材料及び貯蔵品	10,337	10,415
前払費用	41,093	50,502
未収法人税等	3,371	2,153
その他	163,302	219,535
流動資産合計	3,172,206	3,373,676
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,803,875	9,812,323
減価償却累計額	6,777,439	6,930,173
減損損失累計額	59,899	60,479
建物及び構築物(純額)	2,966,537	2,821,670
機械装置及び運搬具	1,929,678	1,927,109
減価償却累計額	1,822,966	1,830,262
減損損失累計額	2,277	2,277
機械装置及び運搬具(純額)	104,434	94,570
土地	2,382,526	2,382,526
その他	535,381	557,754
減価償却累計額	437,990	459,468
減損損失累計額	5,654	9,331
その他(純額)	91,736	88,955
有形固定資産合計	5,545,235	5,387,722
無形固定資産		
借地権	458,486	458,486
その他	122,222	111,591
無形固定資産合計	580,709	570,077
投資その他の資産		
投資有価証券	577,510	431,196
繰延税金資産	26,810	19,580
その他	378,122	377,154
貸倒引当金	4,930	4,590
投資その他の資産合計	977,512	823,339
固定資産合計	7,103,457	6,781,139
資産合計	10,275,663	10,154,816

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	365,636	405,552
短期借入金	620,000	540,000
1年内返済予定の長期借入金	288,000	455,000
未払費用	107,833	113,460
未払法人税等	22,441	16,904
賞与引当金	46,153	26,985
役員賞与引当金	768	
その他	67,530	106,046
流動負債合計	1,518,363	1,663,950
固定負債		
長期借入金	1,997,000	1,631,000
役員退職慰労引当金	68,267	53,075
退職給付に係る負債	394,604	372,761
その他	125,850	169,249
固定負債合計	2,585,721	2,226,085
負債合計	4,104,085	3,890,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,133,280	2,133,280
資本剰余金	2,170,568	2,170,568
利益剰余金	1,966,393	2,014,199
自己株式	160,000	160,166
株主資本合計	6,110,242	6,157,882
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,628	83,742
為替換算調整勘定	31,707	23,155
その他の包括利益累計額合計	61,336	106,897
純資産合計	6,171,578	6,264,780
負債純資産合計	10,275,663	10,154,816

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
営業収益	5,714,729	5,626,068
営業原価	4,926,573	4,838,229
営業総利益	788,156	787,838
販売費及び一般管理費	648,653	638,746
営業利益	139,502	149,092
営業外収益		
受取利息	2,341	1,096
受取配当金	5,637	6,169
受取賃貸料	17,133	17,825
為替差益	2,141	
その他	20,442	29,412
営業外収益合計	47,696	54,504
営業外費用		
支払利息	29,287	26,171
為替差損		1,045
支払補償費	481	921
その他	5,781	1,966
営業外費用合計	35,550	30,105
経常利益	151,648	173,491
特別利益		
固定資産売却益	939	1,902
特別利益合計	939	1,902
特別損失		
固定資産除売却損	1,314	188
投資有価証券評価損		24,287
減損損失		4,335
その他		1,725
特別損失合計	1,314	30,536
税金等調整前四半期純利益	151,273	144,856
法人税、住民税及び事業税	12,436	20,498
法人税等調整額	32,849	26,858
法人税等合計	45,285	47,357
四半期純利益	105,988	97,499
親会社株主に帰属する四半期純利益	105,988	97,499

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	105,988	97,499
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,302	54,113
為替換算調整勘定	22,031	8,552
その他の包括利益合計	23,333	45,561
四半期包括利益	82,655	143,060
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	82,655	143,060

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理していません。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
支払手形	千円	4,710千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間にかかる四半期連結キャッシュ・フロー計算書は、作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間にかかる減価償却費（無形固定資産にかかる償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	229,648千円	233,138千円

(株主資本等関係)

1. 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	49,697	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	49,693	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の拡大による会計上の見積りおよび仮定について重要な変更はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	総合物流事業	運送事業	流通加工事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	5,642,799	36,622	11,724	5,691,146	23,583	5,714,729
セグメント間の内部営業収益又は振替高	8,657	224,627	705,216	921,185	59,271	980,457
計	5,634,141	261,249	716,940	6,612,332	82,855	6,695,187
セグメント利益	138,765	7,846	8,293	154,905	5,808	160,714

	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書 計上額(注) 3
営業収益		
外部顧客への営業収益		5,714,729
セグメント間の内部営業収益又は振替高	980,457	
計	980,457	5,714,729
セグメント利益	21,211	139,502

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備保障事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 21,211千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

2. 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	総合物流事業	運送事業	流通加工事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	5,577,164	17,808	7,798	5,602,771	23,297	5,626,068
セグメント間の内部営業収益又は振替高	3,739	211,293	679,919	894,952	73,732	968,684
計	5,580,903	229,102	687,718	6,497,723	97,029	6,594,753
セグメント利益	120,142	7,967	10,935	139,044	8,342	147,387

	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書 計上額(注) 3
営業収益		
外部顧客への営業収益		5,626,068
セグメント間の内部営業収益又は振替高	968,684	
計	968,684	5,626,068
セグメント利益	1,704	149,092

(注) 1. 「その他」の区分は、付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. セグメント利益の調整額1,704千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「総合物流事業」セグメントにおいて、タカセ株式会社大阪営業所の建物附属設備等にかかる減損損失4,335千円を計上しております。

報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結累計期間より、当社グループの主要な経営管理指標の見直しを機に、「その他」の区分は、付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものとし、セグメント利益も営業総利益から営業利益に変更しております。

この変更に伴い、前第3四半期連結累計期間のセグメント利益も営業利益に変更したうえで比較しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	106円64銭	98円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	105,988	97,499
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	105,988	97,499
普通株式の期中平均株式数(千株)	993	993

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

タカセ株式会社
取締役会 御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 健 悟 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 佐 賀 晃 二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカセ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカセ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年2月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。